

# 令和5年度 群馬県LPガス利用者負担軽減事業

物価高騰によりエネルギー価格高騰の影響を受けている群馬県内のLPガス利用者の負担軽減を図ることを目的に、LPガス料金の値引きに必要な支援金の支給を実施します。

## 支給対象 事業

群馬県内のLPガス一般消費者等に対して、令和5年8月(9月検針分)と同年9月(10月検針分)のLPガス料金に対して、値引きを行う事業

※令和5年8月14日以降の検針分から対象となります。  
※詳しくはコールセンターへお問合せ下さい。

## 支給対象 事業者

群馬県内の一般消費者等に対して、LPガス料金に係る令和5年8月料金(9月検針分)から同年9月料金(10月検針分)分の期間に値引きを行う、LPガス販売事業者

※その他の条件については、事業ホームページ掲載の募集要領をご確認ください。

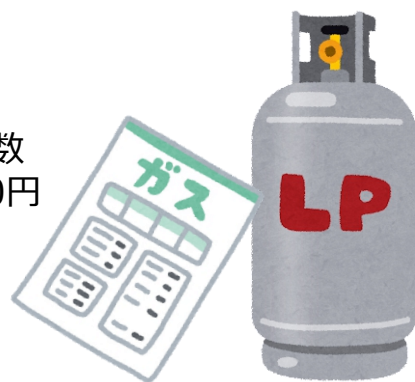
## 支援対象 経費・金額

### ■ 値引き原資

2,200円(税抜) × 一般消費者等数  
※各一般消費者1回限り。上限2,200円

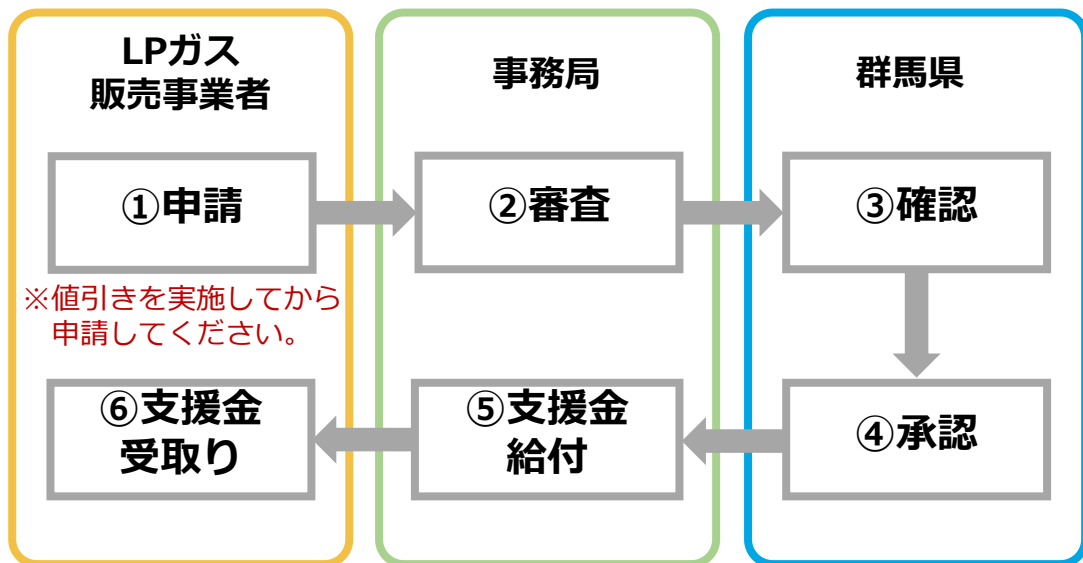
### ■ 実施のための経費支援

1事業者あたり一律 20,000円



## 支給手続き の流れ

要綱・募集要領をご確認の上、手続きをお願いいたします。



## 受付期間

令和5年9月1日（金）～11月6日（月） ※消印有効

## 提出書類

- 支援金支給申請・請求書（オンライン申請の場合は提出不要）
- 誓約書（押印は代表印）
- 値引き対象者リスト
- 上記リストの中から任意で選んだ5件分の請求書等の写し
- 通帳のコピー または 振込口座がわかるもの  
（金融機関名、支店名、預金種目（普通・当座等）、口座番号、口座名義人カナが記載されたもの）

## 提出方法

以下のいずれかの方法で提出してください。

### ① オンライン申請（9月1日より申請可能）

こちらのリンクより申請していただけます。

<https://krs.bz/his/m/mrftcrpmrgrptrpsfsgplfrpmsg5903>

二次元バーコードを読み取り、スマートフォンからも申請可能です。▶



### ② 郵送 又は 持参

提出書類を揃えた上で、事務局へ郵送又は持参にてご提出ください。

※持参の場合、事前に事務局へ訪問日時をご連絡の上お越しください。

## 事業ホームページ

詳しい事業の内容、事業参加条件、支給手続きの流れは、本事業の特設ホームページよりご確認ください。

要綱・募集要領、提出書類の様式も、事業ホームページより確認・ダウンロードしていただけます。

### ■ 事業ホームページ

<https://jimukyoku.site/gunma/lpgasshien/>

二次元バーコードを読み取り、スマートフォンからも閲覧可能です。▶



## 群馬県LPガス支援事務局（事業者名：株式会社エイチ・アイ・エス）

〒371-0805

群馬県前橋市南町3-9-5 大同生命ビル8階 リライアブル前橋BPOセンター内

※お越しの際は、お近くの有料駐車場をご利用下さい。

TEL : 0120-409-712 MAIL : gunmalp-shien@jimucenter01.com

提出書類持参時の受付時間 9:00～16:30（土日祝除く平日のみ）

コールセンターの受付時間 8:30～17:15（土日祝除く平日のみ）